

年金記録確認中央第三者委員会国民年金部会（第50回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月29日（木）13時30分から16時00分

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室

3. 出席者

（部 会）奈良部会長、石井委員、内野委員、片岡委員、児島委員、戸内委員

（事務局）新井審議官、明渡首席主任調査員、向山首席主任調査員、柳樂首席主任調査員、
細野主任調査員、森本上席調査員ほか

4. 議題

(1) 信義則を適用しあっせんした事案の類型等についての説明・質疑

(2) 国民年金の申立事案の審議

(3) その他

5. 会議経過

(1) 時効後に保険料を納付した事案その他制度的に納付ができない事案について、信義則を適用してあっせんしたものの全体像と具体的な類型について、説明と質疑を行った。

(2) 国民年金の申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

(3) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、8月26日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
後日修正の可能性あり